

様式1

見附市議会議長 様

令和5年6月5日

見附市議会議員

馬場 哲二

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】補聴器購入費助成の74歳年齢制限の撤廃を

答弁を求める者 市長

耳が聞こえにくくなつた状態を放置しておくと認知障害や抑うつ、睡眠障害が高まる恐れがあるとの指摘があります。

聴力に関する16か国を対象に実施した「ジャパントラック2022」の調査によれば、日本の補聴器所有率は聞こえにくさを自覚している人の15.2%と16か国中15位の最低レベルあることが明らかになりました。その要因に「難聴が健康問題に関係しているとは思わない」が56%と高く、「認知症」「腰痛や肩こり」「睡眠障害」「うつ病」が難聴と関係しているが13%~18%と低く、そのリスク認識の低さにあります。聞こえにくさを自覚しても耳鼻科やかかりつけ医に相談した人が38%と低い受診率が指摘されています。受診した人で医師に補聴器を勧められた人は日本では37%と欧米の7~8割に比べ低かったことと補聴器購入まで2~3年が経過していたことが明らかになりました。

超高齢化社会において、認知症対策は重要な課題です。難聴に対するリスク認識は、市民側と医療従事者側の双方への啓発と軽度・中等度の難聴の早期発見とその後の対応の仕組みに課題があるのではないでしょうか。

以下、質問をします。

1 特定健診時の聴覚に関する問診又は聴力検査で軽度・中等度難聴者の早期発見の仕組みが必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



2 市の補聴器購入費助成制度の適用を受けた人数、助成額、年齢構成を年度別に明らかにしてください。

3 ジャパントラック調査で、補聴器が必要だと感じた年齢は75歳以上が4割でした。市の助成制度の対象年齢は74歳までとなっています。

このままでは、支援を必要とする人の補聴器取得をさらに遅らせることになります。年齢制限を撤廃して高齢者の難聴に対応する環境整備を図るべきと考えます。市はどのように考えているか伺います。

4 三条市は令和2年度に制度が発足、実績は、

○R2年度（単身者、50～74歳） 適用者数 4人

○R3年度（50～74歳） 適用者数 43人

（内訳 50～64歳 6人、65～74歳 37人）

○R4年度（上限年齢制限撤廃） 適用者数 163人

（内訳 50～64歳 6人、65～74歳 43人、75歳以上 114人）

となっています。

また、R5年度から30市町村全てで助成制度が発足しましたが、圧倒的多数の市町村が「上限年齢制限」がありません。どのように認識されているかお伺いします。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【2】 柏崎刈羽原発から見附市民の安心・安全を守るために

答弁を求める者 市長

2011年3月11日東日本大震災・津波による福島第一原発事故発生から12年が経過しました。12年たった今も廃炉作業の見通しは立っていません。避難した県民の帰還できない人が沢山います。原発事故による汚染水の海洋投棄も大きな問題となっています。これから先どれくらい苦しまなければならないのか、他の災害とは異なる災害であることをしっかりと受け止めておかなければなりません。

原発への依存度を下げる目標を掲げてきた政府のエネルギー政策の大転換が決まりました。電気事業法など5つのエネルギー関連法を改正する「GX（グリーントランسفォーメーション）脱炭素電源法案」が成立しました。福島第一原発事故の後、依存度を「可能な限り低減する」としてきた政策の転換です。「原発の60年超運転」可能にするものでお金儲けのために安全・安心を犠牲にして良いのでしょうか。そんな社会で良いのか考えて見なければなりません。

1 東京電力柏崎刈羽原発でテロ対策上の重大な不備が相次いた問題を巡り、原子力規制委員会の山中委員長は5/24の定例記者会見で、核燃料の移動を禁止する是正措置命令解除の是非を判断する際、「(東電が原発を運転する)適格性についても確認する必要がある」と初めて明言。花角知事は柏崎刈羽原発での一連の問題を受け、2021年4月、規制委員会に対して、東電に適確に原発を運転する技術的能力があるか再評価するよう求めていた。山中氏はこの要請に応えることに言及した。

柏崎市の桜井市長は6/1の定例記者会見で、「本当に東京電力という会社が再稼働を担うことができる会社なのかどうか、他の会社があるのかどうか、ということの自問自答を始めた」とのマスコミ報道が相次いでいます。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

稻田市長は昨年 6 月市議会での質問に「東京電力においては、不適切事案が続発しており関係者からは原発運転の適格性を問う厳しい声が聞かれることも事実であり、適格性については懐疑的に思っております」と答弁されています。1 年たった今、東京電力の実態を見て市民の命の安全に関わる原発事業を行う適格性があるかどうか市長の見解をお伺いします。

2 原発再稼働で事前了解権を含む東電との安全協定締結について、昨年 6 月の市議会で「UPZ の自治体一つ一つが責任を持って市民に対し方向性を示す必要があります。そのためには専門的な知見が必要となるものの、他自治体と同様に見附市にもそのような人材はおらず、現段階では再稼働に対し、安全性等を判断することは難しいというふうに考えております。県では 3 つの検証を進めており、その検証結果を踏まえて判断していくたいと考えているようです。まずはこの今後の県の判断を見守っていきたい」と答弁されています。

この問題は高い知見を必要とする見解を求めているものではありません。福島第一原発事故を見せられて原発は危険だと市民は分かったのです。私たちには身の安全を守る権利があるはずです。市民の安全を守る立場での見解を伺います。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ